

大阪府後期高齢者医療広域連合告示第 25 号

一般競争入札を執行するので、次のとおり告示する。

令和 5 年 5 月 25 日

大阪府後期高齢者医療広域連合長 野田 義和

1 担当課所在地及び名称等

〒540-0028 大阪市中央区常盤町 1 丁目 3 番 8 号 中央大通 F N ビル 8 階

大阪府後期高齢者医療広域連合

総務企画課 電話 06-4790-2029

2 入札に付する事項

(1) 業務の名称

大阪府後期高齢者医療広域連合電算処理システム用端末機器等賃貸借及び保守業務

(2) 履行期間

契約締結日から令和 10 年 10 月 31 日まで

(3) 業務内容

仕様書のとおり（入札説明書に併せて交付する）

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当していること。

又は、本広域連合の入札参加資格審査において、その資格を認められていること。

- (1) 令和 5・6・7 年度大阪府後期高齢者医療広域連合入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (3) 入札時において、大阪府後期高齢者医療広域連合競争入札指名停止措置要綱に基づく指名停止及び大阪府後期高齢者医療広域連合暴力団等排除措置要綱に該当していないこと。

4 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先
（1 に同じ）

(2) 入札説明書等の交付方法

告示の日から令和 5 年 6 月 5 日（月）までの期間中で、午前 9 時から午後 5 時 30 分までの間、無償により交付する（ただし、土、日、祝日を除く）。

(3) 入札参加資格審査について

入札参加資格の(1)に該当していない業者で、今回の入札に参加を希望する場合は、大阪府後期高齢者医療広域連合の事務局に用意している関係書類に記入のうえ、必

要書類を添えて持参又は郵送にて提出すること。

(4) 入札参加資格審査の受付期間

告示の日から令和5年6月7日（水）までの期間中で、午前9時から午後5時30分まで（郵送の場合は令和5年6月6日（火）午後5時30分までに必着のこと）。
提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。なお、当該書類に関し、本広域連合より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

5 入札執行の日時等

(1) 入札書受付期間

令和5年6月9日（金）午前9時45分から午前10時00分まで

(2) 開札予定日時

令和5年6月9日（金）午前10時00分

(3) 場所

大阪府後期高齢者医療広域連合事務局 会議室

ただし、大阪府後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年大阪府後期高齢者医療広域連合規則第20号。以下「財務規則」という。）第90条第2項に規定する郵便による入札の場合は令和5年6月8日（木）午後5時30分までに必着のこと。

6 入札保証金等

(1) 入札保証金

要

ただし、財務規則第85条の規定に該当する場合は免除する。

(2) 契約保証金

要

ただし、財務規則第104条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

7 入札の無効

財務規則第91条の規定に該当する入札

（大阪府後期高齢者医療広域連合総務企画課）